

自主避難者等への支援に関する関係省庁会議（平成 26 年度第 1 回）議事要旨

日 時：平成 26 年 6 月 2 日（月） 11:00～11:40

場 所：復興庁幹部会議室

出席者：復興庁 浜田副大臣（座長）、伊藤統括官、佐藤参事官、金澤企画官、環境班荒木参事官補佐（環境班参事官代理）

内閣府吉永企画官（政策統括官（経済社会システム担当）付参事官代理）、政策統括官（防災担当）付参事官（被災者行政担当）付 災害救援・援護支援熊野専門官（政策統括官（防災担当）付参事官代理）、食品安全委員会野口リスクコミュニケーション官、原子力被災者生活支援チーム仙田参事官補佐（原子力被災者生活支援チーム参事官代理）、消費者庁浅田消費者政策課長、総務省鉄永課長補佐（大臣官房総務課復旧復興支援室長代理）、文科省川又青少年課長（大臣官房政策課長代理）、厚労省須賀課長補佐（厚労省復興対策本部事務局次長代理）、農水省太田大臣官房食料安全保障課長、エネ庁梅原課長補佐（原子力損害対応室長代理）、国交省里見住宅総合整備課長、国交省中神道路局高速道路課長、環境省桐生放射線健康管理担当参事官、原子力規制庁荒木監視情報課長

議事 1：座長あいさつ

議事 2：被災者等からの要望への対応について

- ・ 各省より説明、自由討議

<災害救助法に基づく応急仮設住宅の供与期間の延長>

- ・ 福島県における応急仮設住宅の供与期間を、既に仮設住宅に入居している避難者がいない 5 市町村を除き、平成 28 年 3 月末まで延長することとした。
- ・ 仮設住宅の供与期間を延長するにあたっての、建設型仮設の補修等については、予算措置があり、対応可能。

<支援対象避難者の公営住宅への入居円滑化について>

- ・ 現在関係各署との最終的な調整を実施しており、調整が完了し次第技術的助言を发出。

<ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業の拡充>

- ・ 本事業は、今年度から福島県外で実施する自然体験・交流活動についても支援ができるようになっていることが特徴。
- ・ 現在、幼稚園・保育所からの申請のうち半分近くが県外活動。

<福島再生加速化交付金の創設>

- ・ 昨年度の補正予算において、復興の動きを加速するため、新たな施策と、現行個別に実

施していた支援策を一括化して、福島再生加速化交付金を創設。既存の「子ども元気復活交付金」も福島再生加速化交付金に統合。

< 県外自主避難者等への情報支援事業 >

- ・ 県外に避難されている方に、避難者支援情報や避難者相互の支え合いの場を提供し、相談対応や専門機関等への橋渡し等を実施。
- ・ 4県で実施した昨年度より更に4県を加え、今年度は8県で実施。
- ・ 本日の会議でご説明いただいたようなわかりやすい資料を活用して、避難者にしっかりと情報提供を行っていくことが重要。

< 福島県甲状腺検査結果等の情報提供方法の改善 >

- ・ 検査結果の開示請求にあたっての手続きの簡素化により改善した。
- ・ 未だに健康に関する不安をお持ちの方に如何にわかりやすく情報提供を行い、安心していただくための体制を整備するかが重要。甲状腺の検査についても、一度も受診されていない8万人の方や、2回目以降の本格実施の対象の方にしっかりと受診いただくことが必要。
- ・ 今後は開業医等においても甲状腺検査が可能となるように、それに関連した研修制度についても準備している。また、県外においては、一部では健診車を用いて健診を行っているところ。

< 福島県外における個人線量計の配布 >

- ・ 今年度事業で、汚染状況重点調査地域において、個人の外部被ばく線量を把握する。

< 原発事故に伴う住民の健康管理のあり方に関する専門家会議 >

- ・ 子ども被災者支援法第13条に記載のある項目について、専門家を集めてご議論いただいている。
- ・ 福島近隣県を含めた事故後の健康管理の現状や課題を把握し、今後の支援のあり方等を検討。

議事3：今後の進め方について

- ・ 引き続き各省事業の状況等の情報を提供いただく等、連携して避難者支援策を実施していくことを共有。

以上